

久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

令和元年第3回久留米広域市町村圏事務組合議会臨時会において、下記の決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第6項の規定により、当該決算の要領を公表する。

令和元年10月28日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

記

1 決算

- (1) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

2 議決年月日

令和元年10月9日（水）

**平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
各会計決算の要領**

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、34,908 千円であり、予算現額に対する収入率は 101.1%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		32,220,000
	1負担金	32,220,000
2使用料及び手数料		0
	1手数料	0
3繰越金		2,686,850
	1繰越金	2,686,850
4諸収入		1,477
	1組合預金利子	0
	2雑入	1,477
歳 入 合 計		34,908,327

(2) 歳出

歳出決算額は、31,958 千円であり、予算現額に対する執行率は 92.6%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (円)
1議会費		1,766,207
	1議会費	1,766,207
2総務費		30,191,654
	1総務管理費	30,042,154
	2文書広報費	49,500
	3公平委員会費	0
	4監査委員費	100,000
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		31,957,861

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 2,950 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	34,908,327
歳出決算額	31,957,861
歳入歳出差引額	2,950,466
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	2,950,466

2 ふるさと振興事業特別会計

当会計は、組合の基本理念である「明日の豊かさと安らぎを育む筑後川交流圏の創造」を推進するため、観光PR事業をはじめとする「ふるさと振興事業」を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、21,571 千円であり、予算現額に対する収入率は 104.9%となっている。

歳入の主なものは、ふるさと振興基金の運用収入、前年度繰越金及び結婚サポート事業のイベント参加料である。

款	項	金 額 (円)
1財産収入		11,000,000
	1財産運用収入	11,000,000
	2財産売払収入	0
2繰越金		10,240,468
	1繰越金	10,240,468
3諸収入		330,252
	1ふるさと預金利子	0
	2雑入	330,252
歳 入 合 計		21,570,720

(2) 歳出

歳出決算額は、14,400 千円であり、予算現額に対する執行率は 70.0%となっている。

歳出の主なものは、圏域内のイベント情報を提供するラジオ放送「ちくご路かわら版」事業に係る広告料、インターネット情報提供事業や観光PR事業、結婚サポート事業の実施に係る業務委託料及び広域行政課題調査研究支援事業での費用弁償である。

款	項	金 額 (円)
1事業費		14,399,581
	1事業費	14,399,581
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		14,399,581

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 7,171 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	21,570,720
歳出決算額	14,399,581
歳入歳出差引額	7,171,139
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	7,171,139

3 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、夜間の小児救急医療受診者の待ち時間短縮を目的に、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,270 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.2%となっている。

歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金、ふるさと振興事業特別会計繰入金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		17,169,000
	1負担金	17,169,000
2県支出金		6,402,000
	1県補助金	6,402,000
3繰入金		9,826,000
	1繰入金	9,826,000
4繰越金		1,873,265
	1繰越金	1,873,265
5諸収入		0
	1組合預金利子	0
	2雑入	0
歳 入 合 計		35,270,265

(2) 歳出

歳出決算額は、33,497 千円であり、予算現額に対する執行率は 95.2%となっている。

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (円)
1小児救急運営費		33,496,436
	1小児救急運営費	33,496,436
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		33,496,436

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,773 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,270,265
歳出決算額	33,496,436
歳入歳出差引額	1,773,829
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,773,829

4 広域消防特別会計

当会計は、大川市を除く 3 市 2 町を管轄する久留米広域消防本部が「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、4,515,872 千円であり、予算現額に対する収入率は 104.6%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金、筑後地域通信指令事務協議会負担金、危険物許認可・検査手数料、消防車両売払収入、高速自動車国道救急業務支弁金、消防救急無線デジタル化整備事業助成金、国庫補助金として交付された平成 30 年 7 月豪雨に係る緊急消防援助隊活動費負担金及び総務省消防庁のモデル事業に対する委託金、組合債及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		4,079,347,447
	1負担金	4,079,347,447
2使用料及び手数料		5,681,810
	1使用料	1,429,710
	2手数料	4,252,100
3国庫支出金		5,563,487
	1国庫補助金	626,367
	2委託金	4,937,120
4県支出金		0
	1県補助金	0
5財産収入		6,416,395
	1財産売払収入	6,410,000
	2財産運用収入	6,395
6繰越金		298,465,494
	1繰越金	298,465,494
7諸収入		26,197,897
	1組合預金利子	1,420
	2雑入	26,196,477
8組合債		94,200,000
	1組合債	94,200,000
歳 入 合 計		4,515,872,530

(2) 歳出

歳出決算額は、4,078,203 千円であり、予算現額に対する執行率は 94.5%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防施設整備事業費、消防車両整備事業費及び筑後地域消防通信指令事務協議会事業費である。

款	項	金 額 (円)
1消防費		3,738,409,864
	1消防費	3,738,409,864
2公債費		339,792,942
	1公債費	339,792,942
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		4,078,202,806

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 437,669 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	4,515,872,530
歳出決算額	4,078,202,806
歳入歳出差引額	437,669,724
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	437,669,724